

女性活躍推進法に関する行動計画

当社は女性活躍推進法に基づき、女性社員が活躍できる雇用環境の整備を構築するため、下記のとおり行動計画を策定する。

記

1. 計画期間：2023年12月1日～2026年11月30日
2. 当社の課題
 - ・女性採用比率の向上、女性社員の定着率向上
 - ・管理職に占める女性割合の向上
3. 目標
 - ・労働者に占める女性労働者の割合を30%とする
 - ・部長以上の管理職の女性労働者を2人以上増やす
4. 取組内容・実施時期
 - ・2023年12月～ 女子学生の応募増を目指し、採用Webページの内容を見直し改定する
 - ・2024年3月～ 女子学生対象の会社説明会を開催する
 - ・2024年8月～ 女性の採用拡大に向けた、インターンシップを実施する
 - ・2023年12月～ 部長職・開発部門等における女性労働者の配置拡大と多様な職務経験の付与を目指す
 - ・2023年12月～ 管理職候補となる女性労働者の育成研修を実施する

以上

今年度、女性活性化委員会では、女性社員が活躍できる雇用環境を整備するため、自社の女性の活躍に関する状況を把握し課題分析をしました。

<当社の課題>

- ・女性採用比率の向上、女性社員の定着率向上
- ・管理職に占める女性割合の向上

この課題を改善するために下記の目標を設定しました。

<目標>

- ・労働者に占める女性労働者の割合を30%とする
- ・部長以上の管理職の女性労働者を2人以上増やす

この目標を行動計画にあげ、3年間で取り組みを実施し、女性の活躍推進について一定の基準を満たした企業に認定される「えるぼし」取得を目指します。